

令和7年度前期 技能検定の受検案内

技能五輪神奈川県予選案内

技能検定は、技能のレベルを一定の基準によって検定し、その技能を公に証明する国家検定制度です。
この制度は、職業能力開発促進法に基づき、働く皆様の技能と地位の向上を図ることを目的として実施されているものです。
なお、この試験は検定職種ごとに「実技試験」及び「学科試験」が行われます。
技能検定に合格された方には、特級、1級及び単一等級は厚生労働大臣より、2級及び3級は神奈川県知事より合格証書が交付され「技能士」と称することができます。

●●● 受検申請者の皆様へ ●●●

○ 窓口での申請受付を行います。

- 【ご注意】① 個人で申請される方及び実技試験を自社で実施しない会社（事業所）は、必ず窓口での申請をお願いいたします。
② 実技試験を自社で実施する会社（事業所）及び団体（組合）は、郵送での申請も可能です。
③ 受付会場・窓口でのマスクの着用は任意としますが、手指消毒等感染症予防対策にご協力ください。

○ 実技試験及び学科試験とも免除になる方も、受検免除者として申請が必要です。

試験免除の詳細については、14ページを参照してください。

1

令和7年度前期技能検定実施日程

受付期間：令和7年4月7日(月) から 4月18日(金)まで(土日を除く)
ただし、抽選の職種は、エントリー（5ページ参照）の上、当選発表後4月15日(火)までに提出
受付時間：9時から16時

- 注** 申請方法が「抽選」、「先着順」の実技試験を申請する場合は、郵送による申請はできません。
・受付期間内に下記の提出先の受付会場・窓口まで提出書類及び受検手数料をご持参ください。
また、必ず事前に申請書の必要事項を全て記入し、必要書類（免除者、減免対象者）をご持参の上、お越しく下さい。
・申請受付会場には申請書を記入する場所はありません。また、筆記用具、のり等の貸出しはいたしません。

受検申請 手続き

- ◎ 提出するもの
- ① 受検申請書【写真：タテ（4cm）×ヨコ（3cm）を貼付】
 - ② 本人確認書類の写し【氏名、生年月日が確認できるもの（6cm×9cm）
：運転免許証、個人番号カード、健康保険被保険者証、学生証・生徒手帳などの写し】
 - ③ 免除資格を証明する書類【実技試験又は学科試験の免除者のみ】
 - ④ 受検手数料【3ページ参照】
 - ⑤ 雇用保険被保険者証等の写し【3級の実技試験手数料の減免対象者のみ】
- ※ ②及び⑤は、受検申請書の裏面に貼付

◎ 提出先 神奈川県職業能力開発協会 技能検定課（6階研修室）
【受付会場・窓口】 〒231-0026 横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ6階（20ページ案内図参照）
電話：045(319)4586

- 注** 申請方法が「組合」となっているものは各組合に提出してください。
受付期間にかかわらず、早めに組合にご相談ください。（6～9ページ参照）

※インターネットでの受検申請手続きはできません。

実技試験	問題公表	令和7年6月3日(火)
	実施期間	令和7年6月10日(火)～9月9日(火) (金属熱処理を除く3級職種は8月10日(日))
学科試験	実施日	令和7年7月13日(日) (金属熱処理を除く3級職種)、 8月24日(日)、8月31日(日)、9月7日(日)
合格発表		令和7年10月1日(水) (金属熱処理を除く3級職種は8月29日(金))